

取扱店募集!

裏面の申込書にご記入の上お申込みください。

発行
総額 **2億4,000万円**

ごせん スマイル飲食券

2,000円で

5,000円分の飲食券が買える!
(500円券 × 10枚)

※12月販売予定。詳細は11月下旬頃発送される引換券と一緒にお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、売上減少などの影響を現在も受けている事業所の活性化と市民の家計に対する支援として、市内取扱店舗で利用できる飲食券を発行し、全市民をあげて応援するとともに地域経済の回復を図ります。

商品券有効期間

令和4年12月20日(火)~令和5年2月15日(水)

事業主体 / ごせんスマイル飲食券実行委員会

●問合せ先事務局

五泉商工会議所 五泉市赤海845番地1 TEL.43-5551 FAX.42-1151
村松商工会 五泉市村松乙245 TEL.58-2201 FAX.58-8409

実行委員会 / 五泉商工会議所・村松商工会・(一社)五泉市観光協会・五泉商業協同組合・村松さくらカード会

ごせんスマイル飲食券 取扱い店募集のご案内

1. 申込資格	1, ①五泉市内の事業者(事業所及び店舗を有すること)で飲食店(食堂・居酒屋・バー・キッチンカーなど)を営む法人又は個人であること。又は、飲食スペースを持つ店舗において、飲食店同様のサービスを行う法人又は個人であること。 ②市内に事務所および店舗を有する事業者で、タクシー運行事業者および運転代行業者であること。 ※公序良俗保持の観点から性風俗・娯楽業を営む事業者は取扱店の登録はできない。 2, 取扱店について、下記に該当しないこと ○飲食スペースを持たない店舗(弁当店・宅配ピザ屋等のテイクアウト・宅配サービス専門店、ドリンクスタイルなど) ○スーパー・コンビニのイートインスペース ○自動販売機コーナー ○特定の利用者のみ利用に供する施設(社員食堂や学生食堂、介護サービス事業所の食堂など) 3, 食品衛生法第52条に定める飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受け、かつ、その他の法令等により必要とされる許認可等を全て取得していること。
2. 登録費	無料
3. 取扱店申込期間	令和4年10月21日(金)～令和4年11月4日(金) ※申込期間以降も受付は致しますが、飲食券案内の取扱店一覧には記載されませんのでご了承ください。
4. 飲食券有効期間	令和4年12月20日(火)～令和5年2月15日(水)
5. 飲食券換金期間	令和4年12月20日(火)～令和5年2月28日(火)
6. 換金方法	はばたき信用組合(五泉支店・村松支店)での普通預金への飲食券預け入れによる換金となりますので、はばたき信用組合の普通預金口座が必要となります。
7. 換金手数料	無料
8. 申込方法	下記の申込書に必要事項を記入のうえ、五泉商工会議所・村松商工会・(一社)五泉市観光協会・五泉商業協同組合・村松さくらカード会にお申込みください。
9. 発行総額	2億4,000万円
10. 発行額面・内容	1セット 5,000円(1枚500円の商品券が10枚綴)
11. 販売方法	1セット(飲食券5,000円分)を2,000円で販売 ※12月販売予定。詳細は11月下旬頃発送される引換券と一緒にお知らせいたします。

ごせんスマイル飲食券 取扱店登録申込書

当事業所は、本事業の趣旨を理解しそれに賛同して、ごせんスマイル飲食券取り扱い事業所として登録を申請します。

事業所名		担当者名	
チラシ掲載店舗名		チラシ掲載店舗名フリガナ	
事業所住所	〒		
本店所在地	〒		
TEL		FAX	
営業時間			
定休日			
駐車場	台	取扱店申込フォーム こちらからもお申込みいただけます▶	



※複数店舗の申込みはコピーしてご使用ください。 ※ご記入いただいた個人情報は、本商品券発行事業以外に使用いたしません。